労働者派遣法に基づく情報公開について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い、 弊社における労働者派遣事業に係る情報を次のとおり公開いたします。

事 業 所	名 称	株式会社キャップ
事業所所	在 地	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号1F
連 絡	先	089-909-3351

期間	2022年1月~2022年12月
令和5年6月1日付派 遣 労 働 者 数	3名
令和4年度派遣先 事業所数(実数)	5件
令和4年度派遣料金 / 8 H 平 均 (税 込)	14,190円
令和4年度賃金/8H (平 均)	9,093円
マ ー ジ ン 率 (消 費 税 を 含 む)	35.9%
雇用安定措置を講じ た 人 数	1人
労使協定を締結してい る か 否 か	労使協定を締結している
労使協定の対象とな る派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
労使協定の有効期間	2023年4月1日~2024年3月31日

マージン率には法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費が含まれています

◇キャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の内容

種類					内容	受講対象者	実施主体	賃金支給の別	実施方法	費用負担
入	職	時	研	修	ビジネスマナー等	新規就労派遣社員	派遣元	有給	off-JT	無
職	能	別	研	修	ビジネス文書 PCスキル等	就労中派遣社員	派遣元	有給	off-JT	無
職	種:	転 換	研	修	キャリアプラン等 就職活動対策等	就労中派遣社員	派遣元	有給	off-JT	無
階	層	別	研	修	コミュニケーション向 上、リーダー養成等	就労中派遣社員	派遣元	有給	off-JT	無

◇キャリアコンサルティング相談窓口

相談内容に応じて専門のスタッフが対応します。事前にご連絡ください。

連絡先(電話)	089-909-3351
連絡先(メール)	hakenkikaku@cp-cap.co.jp